

日本養液栽培研究会 法人化に向けた準備・検討状況および臨時総会の開催について

日本養液栽培研究会では、双方向性の強化、生産現場への直接的、間接的な貢献の重視、国際活動の重視、出版事業など運用に関する合理化などを継続的に事業として取り組むために、法人化について検討してきました。本年5月に開催された総会において、NPO法人として準備を進めていくことを報告し、11月開催の佐賀大会において法人化決議のための臨時総会を予定しています。法人化するためにはさらに検討を要することがありましたので、臨時総会でご議論いただきたいと存じます。

主な課題となっているのは下記の2点です。

1) 社員総会の定足数

NPO法人では会員を法令上の社員として扱うこととなります。社員総会の定足数について、法令上は定款で定めればよいことになっていますが、社員の総意が反映される定足数でなければNPO法人設立の承認が得られません。しかし、定足数を多くすると総会そのものが成立しないことが懸念されます。会員数の多い学会などでは、一般社団法人になることで代議員制を導入していますが、NPO法人では代議員制は採用できません。社員の総意が反映される総会にするため、さらに検討が必要です。

2) 会計処理

NPO法人では、会計報告と公表、税金の申告と納税が必要です。しかし、現在の事務局体制では法令に則った会計処理をする能力を有していない状況です。また、税理士等のアドバイスを得るための経費の計上は、現在の会計収支を勘案すると困難であることから、会計処理についての検討が必要です。

そこで、NPO法人化に向けた課題の解決策の検討を含めて臨時総会でご意見を頂戴したいと存じます。会員の皆様には臨時総会にご出席いただきますようお願い申し上げます。